

地下水の涵養の促進に関する指針(地下水涵養指針)等の改正に係る検討について

環境立県推進課、環境保全課

1 課題

熊本地域の地下水は、長期的に減少傾向であったが、平成16年に白川中流域等で人工的な地下水かん養を開始し、その後、県観測井の水位の多くは回復傾向にある。また、江津湖等の湧水量も保たれており、この現状の地下水の収支バランスを確保し、持続的に地下水を活用できる仕組み作りが必要である。

このような状況の中、今後、半導体関連企業を中心に熊本県内に立地を希望する企業が増加すると見込まれる。半導体関係は大量の地下水を必要とするが、JASMは取水量を超える涵養を行うことを県の要請を受け表明されている。

しかし、現在の地下水涵養指針は「当面、地下水採取量の1割を目標として地下水涵養に取り組むものとする」とされており、現行指針を目標として涵養した場合、地下水の収支バランスが確保できない可能性がある。

2 県としての対応案

以下の2点について検討したい。

- ① 地下水涵養指針について、「地下水採取量の1割」を「地下水採取量に見合う量」等、地下水採取相当量が涵養されるよう見直しを検討したい。

なお、整理すべき課題として、現在採取している者や水道事業者、小規模採取者等の取扱いが考えられるため、併せて検討したい。

- ② 地下水採取量を超える涵養を事業者自ら取り組むような制度・仕組みを検討したい。
(例: 地下水採取量を一定割合を超える地下水涵養を自ら行う事業者に対する環境影響評価手続きにおける規模要件緩和等)
これにより、取水量を超える地下水涵養の推進や、地下水涵養に前向きな企業誘致を図りたい。

3 検討方法

環境審議会内に審議会委員等から成る常設でない部会として「地下水涵養指針等改正検討部会」を設置し、指針見直しや採取量を超える涵養を促す制度等を検討したい。なお、熊本県環境基本条例第16条第2項の規定に基づき、部会の決議をもって審議会の決議としたい。

(裏面に続く)

4 スケジュール（予定）

企業の立地が早期に進む可能性もあり、来年度当初（4月）から早期に検討に着手し、方向性を整理したい。

- 令和5年3月 : 環境審議会への諮問・検討部会の設置
- 令和5年4月
～令和5年6月 : 検討部会での審議（3回程度）
環境審議会答申案作成
環境審議会答申
- 令和5年7月
～令和5年8月 : パブリックコメント募集、取りまとめ
- 令和5年10月 : 改正指針等施行

**地下水の涵養の促進に関する指針(地下水涵養指針)等改正検討部会
委員候補者**

(敬称略)

専門分野	候補者	審議会委員	所属部会
専門知識者			
水文学 地下水	熊本大学 特任教授・名誉教授 嶋田 純	委員 (会長)	水保全
地形・地質 地下水	熊本大学大学院先端科学研究部 教授 細野 高啓	—	—
地下水	元県地下水保全アドバイザー 田中 伸廣	特別委員	水保全
騒音 振動	崇城大学工学部建築学科 教授 村上 泰浩	—	—
水圏生産化 学	熊本大学水循環・減災研究教育センター 准教授 山田 勝雅	特別委員	水保全
草地生態学	東海大学農学部 教授 岡本 智伸	委員	鳥獣
景観	グラフィックデザイナー 太田 リカ	—	—
地球物理学 火山学	阿蘇火山博物館 学術顧問 鍵山 恒臣	特別委員	温泉
行政、県民・各界			
事業者	熊本県環境保全協議会 副会長 杉浦 功一	委員	—
行政	行政代表者	—	—